

学生の皆さまへ

副学長(教育担当)

節電対策への協力をお願い

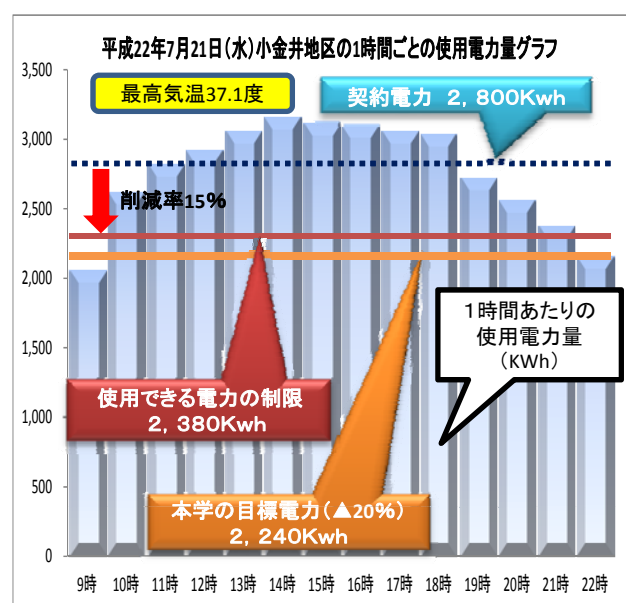
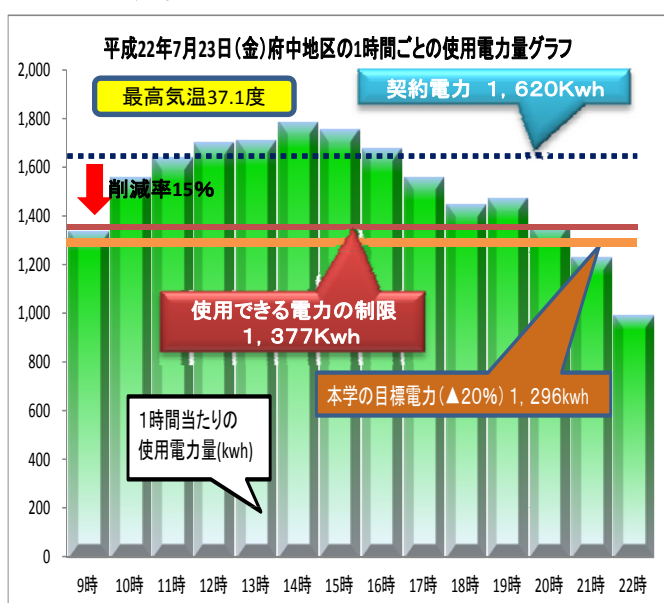
平成23年3月11日発生した東日本大震災に伴う発電所の停止により、東京電力管内全域において、電気事業法第27条に基づき、7月1日から9月22日(平日)の9時から20時の間、電力の使用制限が実施されます。契約電力が500kw以上の大口需要者については、原則、昨年と同期間・時間帯の1時間単位の使用最大電力に比して、15%以上の削減が義務付けられており、本学では、20%の削減を目標値に定めて節電対策を実施していくこととしています。

また、長期的な温室効果ガス削減対策として、2010年4月から東京都環境確保条例が施行され、エネルギー使用量が1,500kℓ以上の事業場を対象にCO₂の絶対量の削減が求められ、本学では第1計画期間(2010年度～2014年度)中に2002年～2007年のCO₂排出量水準に比べ8%削減する計画が義務付けられました。さらに、第2計画期間(2015年度～2019年度)中には17%のCO₂排出量削減が想定されています。

このような状況を踏まえ、本学では「温室効果ガス削減対策プロジェクトチーム」を設置し、節電を含めたCO₂排出量の削減に向けた取り組みを進めています。

とりわけ、今夏以降の節電対策においては、学生の皆さんの課外活動だけでなく、授業においても電力使用の抑制を行い、節電に努めなければなりません。

既に、両キャンパスにおいて、節電に向けた取り組みを進めていますが、学生の皆さんも本学の構成員の一員として、節電に取り組むことへのご理解とご協力をお願いいたします。



上記のとおり、両キャンパスとも本学の目標値である契約電力から20%削減するためには、学生の皆さんの協力が必要不可欠ですので、是非とも節電にご協力願います。